

## ～新しいNISA、どう変わる？～

令和5年度の与党税制改正大綱によれば、令和6年1月から、新しいNISA制度が始まります。この改正により、現況からの非課税投資枠の拡大と、制度の恒久化の方針が示されています。

今回は、税制優遇制度「NISA（少額投資非課税制度）」を簡単におさらいしてから、令和6年1月から改正される点を取り上げます。

### <NISAを簡単に説明します>

既に株式投資などをされている方は既にご存じでしょうが、「NISA “少額投資非課税制度”」とは、**投資の利益を非課税にできる税制優遇制度**です。

投資での収益には、株式や投資信託を売却して得た利益や、配当金や分配金があります。

この収益を得た場合、**通常であれば“20.315%の税金”**がかかります。

これが**NISA**を利用していれば、**税金はゼロ**となります。

原状のNISAには「一般NISA」「つみたてNISA」「ジュニアNISA」の3種類があります。

「一般」と「つみたて」は今年の12月で買付終了となり、**来年1月からは、新たなNISA**となります。そして「ジュニア」は、今年末で廃止になります。

### <新しいNISAの改正点です>

令和6年1月からの新しいNISAは、「**長期・積立て・分散投資**」による継続的な資産形成を、**恒久的に行うことができます**。



現行では、一般の非課税保有期間が5年、つみたての非課税保有期間が20年というように期限が決まっていたが、**今後は無期限**で行うことができます。

また、口座開設可能期間も、いつでも始められるようになり、**特に期限を設けないこと**になりました。

現行の一般、つみたてを利用している方は、令和5年末で買付が終了になりますが、現行のNISAで保有している資産の取り扱いには、**新しいNISAとは別枠扱いとなり、その分多く非課税での投資が可能**となります。

自分にあったNISAを選ぶ

NISAには、「一般NISA」「つみたてNISA」「ジュニアNISA」の3種類があります。

 日本に住む成人 (20歳以上)	<b>一般NISA</b> (非課税管理勘定) 一般NISAで購入した上場株式や株式投資信託などの配当金及び売買益などが <b>非課税</b> 年間120万円まで購入可能	5年間投資できるので、 <b>最大600万円</b> 非課税投資が可能です。 (年間120万円×5年間)
 日本に住む未成年者 (0～19歳)	<b>ジュニアNISA</b> ジュニアNISA口座で購入した上場株式や株式投資信託などの配当金及び売買益などが <b>非課税</b> 年間80万円まで購入可能	5年間投資できるので、 <b>最大400万円</b> 非課税投資が可能です。 (年間80万円×5年間)

※ 同一年中にNISAとつみたてNISAを同時に利用することはできません。

### 新NISA改正点まとめ

	現行	新制度 2024年1月～
仕組み	どちらか一方	<b>併用できる</b>
	つみたて	つみたて
	一般	成長投資枠
年間投資額 / 運用期間	40万円×20年 120万円×5年	120万円×無期限 240万円×無期限
生涯投資上限額	最大800万円 最大600万円	買付残高1800万円 うち成長投資枠1200万円
制度が使える期間	2042年まで 2023年まで	<b>恒久化</b>

そして、**年間投資上限額と非課税限度額**  
**が大きく広がりました。**

現行の一般NISA (投資枠：年間120万円)  
とつみたてNISA (投資枠：40万円)では、  
これまで**両方の制度を併用**することが  
できませんでした。

しかし、新しい制度では、一般NISAは  
「**成長投資枠**」となり年間投資枠が  
240万円、つみたてNISAは「**つみたて**  
**投資枠**」となり年間投資枠が120万円にそれぞれ拡充されます。

つまり、**両方の投資枠を併用すれば年間360万円まで投資**できるようになります。

なお、**一生涯での非課税限度額は1800万円までという上限**があり、**成長投資枠**  
はそのうち1200万円という上限が設けられています。

ジュニアNISA廃止後の扱いについては、令和6年以降、これまでデメリットと  
してあった“18歳になるまで払い出しができない”という制限がなくなり、**18**  
**歳未満でも非課税での払い出し**ができます。

ただし、ジュニアNISAを解約し、一括で引き出すことが条件です。

なお、ジュニアNISAを利用している人は2024年以降、当初の非課税期間  
(5年間)の満了を迎えても、**18歳になるまで引き続き非課税で保有**できます。  
その後は、「新しいNISA」制度の成長投資枠に移管されます。

## <投資は自己責任です！>

ここまで、新制度による概要やメリットをお話ししましたが、最後にひとつ。

**株式や投資信託などの投資は、元本割れをする可能性がもちろんあります！**

そのような危険を冒すくらいならと思い、**普通預金や定期預金などにだけお金を預けること**(1銀行につき1,000万円まで)、これも1つの正解です。

例えば大手銀行の場合、定期預金の利率は現在、1年定期で0.002%。  
ネット定期の場合、0.2%以上のところもあり、大手銀行と比べて100倍の金利とい  
うところもあります。この金利差が将来どれくらいの運用効果を生み出すのか？

<100万円を複利運用した場合の結果>

【金利】…… 10年後 → 15年後

【0.002%】…100万200円 → 100万300円

【0.2%】……102万181円 → 103万424円 **～ここを皆様がどう判断するか～**

投資は得られる利益は無限大ですが、**リスクとも“表裏一体”の関係**です。  
「貯蓄と投資」どちらを選択するか、参考にして頂ければと思います。

**「売・貸物件  
不足しております！」**

好評につき、物件が不足中です  
掲載料や面倒な手続きは必要ありません。  
「ご依頼」を頂くだけで結構です。

<https://maruhiro2103.co.jp>

私たちは、土地や建物の仲介のみではなく、  
声かけ頂ければ、何でもお役に立てます！

～土地・建物のよろず屋～



**マルヒロ不動産(株)**

名古屋市中村区横前町109番地

TEL: 052-413-4628

